

緊急事態宣言の解除に伴う町有施設の再開(5.18～)

緊急事態宣言の解除に伴い、次のとおり町有施設を再開いたします。
再開する施設については、感染拡大防止策を実施のうえ、再開いたします。
* 今後の感染状況によっては対応が変更となる場合があります。
* 飲食を伴う貸館等の施設利用については、感染拡大防止の観点から5月31日まで利用制限を行います。
(道の駅、弥山荘は感染拡大防止策を実施のうえ再開)

●教育施設等

対象施設等	対応方針	期間
小学校・中学校	通常どおり	5/18～
子育てサポートセンター (在宅児事業)	通常どおり	5/18～
子育てサポートセンター (小学生居場所事業)	通常どおり	5/18～

●交通関係

対象施設等	対応方針	期間
スクールバス	通常どおり	
まげなタクシー	通常どおり	

●観光施設など

対象施設等	対応方針	期間
道の駅	通常どおり	5/19～
弥山荘	閉鎖	4/18～5/25
	通常どおり	5/26～
笹遊里	通常どおり	5/19～
川本暮らし情報センター	縮小 (電話対応のみ)	5/11～5/31

●文化施設など

対象施設等	対応方針	期間
悠邑ふるさと会館	町民のみ利用可能 (飲食不可)	5/11～5/31
かわもと図書館	電話、FAXによる予約貸出と返却のみ	5/11～5/31
かわもと音戯館	宿泊、プール(一般利用のみ)	5/18～5/31

●体育施設など

対象施設等	対応方針	期間
町民体育館 (川本、川本西、三谷)	通常どおり	5/18～
学校体育館	通常どおり	5/18～
町民球場	県民利用に限り利用可能	5/18～
町民プール	休止中	
運動公園遊具 (三島)	通常どおり	
公衆トイレ (運動公園)	通常どおり	

●集会施設など（5/31まで飲食を伴う利用は不可）

対象施設等	対応方針	期間
すこやかセンター	調理を伴う利用は不可	5/18～
川本西公民館	通常どおり	5/18～
三原まちづくりセンター	町民のみ利用可能	5/11～5/31
悠湯プラザ	閉鎖	4/18～5/31
運動公園管理棟	通常どおり	5/18～
高齢者センター	通常どおり	5/18～
集会所	通常どおり	5/18～

●問い合わせ先：川本町総務財政課 72-0631